



小口事業資金

小口の資金需要や小規模な事業者の資金需要に対応した融資制度です。

「普通小口資金」、「特別小口資金」、「小規模小口資金」の3種類があります。

普通小口資金

岩手県内の中小企業者の小口の資金需要に対応する資金です。

融資対象者

岩手県内に事業所を有する中小企業者

融資条件

資金使途	設備資金・運転資金
融資限度額	2,000万円以内
融資期間	設備資金 7年以内（据置1年以内）、運転資金 5年以内（据置1年以内）
融資利率	固定金利 融資期間に応じて次のとおり。 融資期間 3年以内 年2.5%以内、3年超7年以内 年2.7%以内
保証料率	経営状況に応じ年0.45～1.50%（9区分） ※ 原則として岩手県信用保証協会の信用保証を付します。
担保	不要
保証人	原則として法人における代表者を除き不要

特別小口資金

岩手県内の小規模な事業者の小口の資金需要に対応する資金です。

融資対象者

岩手県内に事業所を有する従業員数20人（商業・サービス業は5人（NPO法人以外の宿泊業・娯楽業は20人））以下の小規模な事業者で、次のいずれにも該当する方

- ① 岩手県内において1年以上継続して同一事業を営んでいること
- ② 所得税、事業税等を完納していること
- ③ 岩手県信用保証協会の保証債務残高がないこと

融資条件

資金使途	設備資金・運転資金
融資限度額	2,000万円以内
融資期間	設備資金 7年以内（据置1年以内）、運転資金 5年以内（据置1年以内）
融資利率	固定金利 融資期間に応じて次のとおり。 融資期間 3年以内 年2.4%以内（NPO法人は年2.5%以内） 3年超7年以内 年2.6%以内（NPO法人は年2.7%以内）
保証料率	年0.7%（NPO法人は年0.6%） ※ 原則として岩手県信用保証協会の信用保証を付します。
担保	不要
保証人	不要

小規模小口資金

岩手県内の小規模な事業者の小口の資金需要に対応する資金です。

融資対象者

岩手県内に事業所を有する従業員数20人（商業・サービス業は5人（宿泊業・娯楽業は20人））以下の小規模な事業者

融 資 条 件

資 金 使 途	設備資金・運転資金
融 資 限 度 額	2,000万円以内 ・ 既存の保証協会の保証付き融資残高（根保証においては融資極度額）との合計で2,000万円の範囲内となる新規の保証に限る。
融 資 期 間	設備資金 7年以内（据置1年以内） 運転資金 5年以内（据置1年以内）
融 資 利 率	<u>固定金利</u> 融資期間に応じて次のとおり。 融資期間 3年以内 年2.35%以内 3年超7年以内 年2.55%以内
保 証 料 率	経営状況に応じ年0.45～1.50%（9区分） セーフティネット保証を利用する場合は、年0.7% ・ 商工会、商工会議所、中小企業団体中央会から推薦を受けた場合は、年0.05%割引 ※ 原則として岩手県信用保証協会の信用保証を付します。
担 保	不要
保 証 人	原則として法人における代表者を除き不要
市町村の補給	県内の一部市町村において、利子・保証料の補給を行っています。 補給内容については、各市町村商工担当窓口にお問い合わせください。

申 込 手 続

お近くの商工会・商工会議所にご相談のうえ、取扱金融機関にお申込みください。

＜取扱金融機関＞

普通銀行、信用金庫、信用組合の県内各本支店

※ 融資を受けるには、取扱金融機関の融資審査、岩手県信用保証協会の保証審査が必要となり、審査の結果ご希望に添えないこともございます。

お問い合わせ先

岩手県 商工労働観光部 経営支援課 金融担当

電話：019-629-5541 FAX：019-629-5549

Mail：AE0002@pref.iwate.jp

HP：岩手県公式ホームページ (<https://www.pref.iwate.jp/>) から「制度融資」で検索